

# 第7回札幌市介護保険事業計画推進委員会（第7期）会議録

日 時：令和2年10月22日（木）午後3時～午後4時30分

場 所：TKP札幌駅カンファレンスセンター

カンファレンスルーム3A

## I 出席者

### 1 委員

永田委員長、池田副委員長、平野委員、濱松委員、大森委員、加藤（敏）委員、木浪委員、荒木委員、小林委員、光崎委員、中路委員、長崎委員、加藤（浩）委員、齋野委員、高田委員、田島委員、日沖委員、増田委員、吉田委員

### 2 事務局

前高齢保健福祉部長、石川地域包括ケア推進担当部長、足立高齢福祉課長、吉田介護保険課長、宮村認知症支援・介護予防担当課長、桐越事業指導担当課長、小野企画係長、藤谷生きがい支援担当係長、太田企画調整担当係長、佐々木認知症支援担当係長、岩井介護予防担当係長、安宅事業者指定担当係長、石垣施設指導係長

## II 議事次第

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 札幌市高齢者支援計画2021（案）について

ア 計画の概要について

イ 介護保険サービスに係る推計、整備量等について

#### (2) 地域密着型サービス事業者の指定状況について

### 3 閉会

## III 議事

### 1 開会

(1) 吉田介護保険課長から委員の出席状況について報告及び配付資料の確認

### 2 議事

#### (1) 札幌市高齢者支援計画2021（案）について

##### ア 計画の概要について

○永田委員長 それでは、議事に入りたいと思います。

議事（1）札幌市高齢者支援計画2021（案）についてのア、計画の概要についてにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(吉田介護保険課長から資料により説明)

○永田委員長 多岐にわたりますけれども、ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

○光崎委員 委員の光崎です。よろしく申し上げます。

第5章の施策5の人材確保と業務効率化の取組のところで、新任介護職員・育成担当者向けのフォローアップ研修、新規というふうにあります。今日配られている資料4にも、人材確保の取組が幾つか記載されているので、その疑問点はまた後ほど触れたいと思いますが、この新人介護職員・育成担当者向けのフォローアップ研修を実際に受ける対象事業所の対象者の範囲と、また、具体的な研修内容について、現時点でもしお分かりになれば、教えていただきたいと思います。

具体的には、労務管理についての研修や、ワークルールの項目について含まれているのかどうか含めて、ご質問したいと思います。よろしく申し上げます。

○永田委員長 では、事務局、お願いいたします。

○事務局(桐越事業指導担当課長) 事業指導担当課長の桐越でございます。

私からお答えさせていただきます。

この研修の対象者でございますけれども、新卒者や採用数年以内の方、また、その方の教育担当、育成担当の職員の方をメインの対象者とした研修となります。

介護分野におきましては、離職の理由といたしまして、職場の人間関係というのが上位を占めているということや、新卒者の3年以内離職率が全産業平均より高いといったことを踏まえまして、円滑なコミュニケーションや、それぞれの世代間の意識のギャップなどにスポットを当てるとともに、長く介護業界で働き続けていただくための自らのキャリアデザインの描き方など、定着に資するような内容にしていけたらと考えております。

なお、研修につきましては、新任職員向け、それから、育成担当者向け、それぞれ分けて実施をする予定となっております。

以上でございます。

○永田委員長 人材確保につきましては、前回まで達成度が25%ぐらいだったように記憶しているのですがけれども、低い状況だったと思います。改めまして、人材確保の状況を確認しておきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

老施協の加藤(敏)委員、いかがですか。

○加藤(敏)委員 まず、今年の採用状況ですが、いい人はいませんかということで、各介護職員の養成学校を6月中に一応ぐるっと回ったのですがけれども、とにかく今年はコロナの影響で施設における実習ができていないため、生徒の動きが非常に鈍いということもあって、今のところ、私のところは応募ゼロでございます。札幌市内も各施設一桁ぐらい、あるかないかというぐらいの介護職員の応募状況ではないかなと思っております。

まだ統計を取っていませんので、よく分かりませんが、皆さん、新規採用ということについては、あまり期待をしないで、できれば過去に経験のある人や、資格がなくてもやりたいというような人をとにかく集めるというような状況かなと思います。

逆に、私からお聞きしたかったのは、今年新設の特養があったと思うのですが、介護職員の状況と、それから、入所者の状況も含めて、新設の法人はどうだったのかです。変な話、新しい施設には人がたくさん行くのかもしれませんが、我々は施設が古いので、人が集まらないのかなということもあるのです。ただ、今年は特にコロナの関係で、あまり芳しい状況ではないです。

○永田委員長 もう少しお聞きしたいと思います。

グループホームの加藤（浩）委員はいかがでしょう。

○加藤（浩）委員 私の事業所でいうと、以前から新卒はないです。グループホームというのは、あまり新卒の人たちは来ないです。

それで、春に1人入っているのですが、その方はやはりホテルのベッドメイクの仕事をしていたので、仕事なくなったので、何かいい仕事ないかなということで、私どもはどうだいということに来てくれる方がいました。あとは、ハローワークなり求人誌で募集していますが、全然電話は鳴らないという状況で、グループホームに関しては各事業所もそんな感じだと思います。

○永田委員長 サービス事業所連絡協議会の木浪委員はいかがですか、お聞きになっていらっしゃいますか。

○木浪委員 私は、主に訪問看護ステーションですが、新卒を受け入れるという体制が訪問看護ステーション自体にまだできておりません。受け入れているステーションも、今年から少し出はきていますが、ごく少数です。ですから、ほとんど経験者の採用になっておまして、ハローワーク等に募集をかけたとしても、そこから来る方というのはごく少数で、ほとんど人材紹介を通じての採用が多くなっておりまして、経費がかなりかさむという現状でございます。人員不足です。

以上です。

○永田委員長 いずれの事業所においても厳しい状況かなと思います。新卒の採用が期待できなくても、経験者の採用がスムーズであればいいのですが、そのあたりも厳しい状況なのですね。

ただ、一方では、先ほどのホテルの仕事がなくなってというような方もいらっしゃるのですが、ほかの仕事からシフトしてくる人もいるのではないかと、そこに期待をかけるしかないのかなという気がいたします。

ほかに本当に困っているというような状況はございませんでしょうか。

○加藤（敏）委員 この問題は、こうすれば必ず人が集まるという決定打はないので、地道にやっつけていかなければならないのかなというふうに思っております。

後から資料にも出てくるとおもいますが、社会福祉協議会の中路委員が来ていますが、社会福祉協議会で小学生向けの副読本を作ってもらって、福祉教育みたいなことを各市内の小学校でやっていただいております。そういうところから、子どもたちの時代から福祉に少し慣れ親しんでいただいて、福祉という存在自体が特異なものだとか特別なものであるということではなくて、身近なもので、みんなに関係のあるお仕事だよということを理解してもらってところからスタートしないと、今はお年寄りを見たことのない方、暮らしたことのない方、それから、お年寄りが死ぬことを経験したことがない方がたくさんおられますものですから、我々としてみれば、少しずつでもいいですけども、開拓をしていただいて、福祉を志そうという子どもたちをたくさんつくっていくという地道な活動の一つずつしなければならぬと考えております。

現実的には、今年は外国人が入ってこられなくなりまして、特にベトナムからの介護従事者が入ってこられなくなったのです。やはり、市内の特養では外国人労働者を活用しだしておりますので、外国人を含めて、いろいろな人材を活用しながら、各施設でよりよい介護の仕方を探っていく、それしかないのかなというふうに今痛感しています。

**○永田委員長** 当面のことと、それから、将来に向けて、息の長い活動をしていかななくてはいけないということだったと思います。

ただいま外国人労働者のことが出たのですけれども、施策5に、外国人介護人材の確保に対する支援というのにも含まれています。例えば、このコロナ禍の前に予想していた人数が入ってこなくなったために、予想値とかなりずれてきてしまったということがあるのかなと思うのです。そのあたりに対しましては、事務局では何か急遽方向を変えるとといったことがもしございましたら、いかがでしょうか。

**○事務局（桐越事業指導担当課長）** 今のところ、私どものほうに、外国人の方を予定していたけれども、このコロナの関係で来られなくなったというご相談は、特に来ていない状況でございます。

**○永田委員長** そうしますと、札幌市として大体このくらいの外国人労働者が介護関係で入ってくるのではないかというふうに、人数を押さえていたというようなことはないということですね。

**○事務局（桐越事業指導担当課長）** そこは、それぞれの法人なり施設でいろいろ計画を立ててやられているところで、市がそれを全て分かっているわけではありません。

**○永田委員長** 分かりました。

それでは、人材確保でも、それ以外でも、お願いいたします。

**○吉田委員** 今の話を聞きながら、希望がある話をしたいのですけれども、実は、私は、今、ある高校に頼まれて授業をやっています。その高校生に将来の夢を書いているのですが、その中に介護士になりたいという生徒が何人かおまして、非常にうれしく思っているのです。

それで、では、介護とはどんな仕事でしょうという話になるのですが、私は介護士ではないですけれども、そういうところでボランティアをやっておりますので、そういう生徒にはぜひ介護士になってほしいということを伝えようと思っているのです。ただ、何かイメージ的に大変だと思うこと、それから、先ほどの話のように、おじいちゃん、おばあちゃんと住んでいないと、老化がどういうふうになっていくかが分からなかったりするのです。

生徒には、とにかくおじいちゃん、おばあちゃんに会うことがあったら、笑顔で接しなさい、笑顔でおじいちゃん、おばあちゃんを見て、同じことを何回話すかは分かりませんが、また同じことを言っても笑顔で答えたらいいではないかという話をしたら、生徒の目が生き生きしてきました。今そのことを思い出したので、お伝えしたいなと思っております。ですから、老人と接することに興味を持っている高校生もいらっしゃるのです、そういう若い人の希望をなくさないような政策をこれからも考えていただきたいというふうに思います。

別件ですが、実は、先日、新聞に介護アシスタント事前説明会参加者大募集というチラシが入ってきたのです。私は、興味を持って見ていたら、実は石狩市でこういうものを出しているのです。札幌でこういう説明会やっているかどうか、私は記憶にないですけれども、各区でこういう介護アシスタントの説明会みたいなものを、高校生も含め、中学生でも興味を持っていたり、若い人で興味を持っている方がいらっしゃいましたら、そういう人たちを少しでも集めて説明会をしていただいて、働きませんかということを積極的に伝えていただけるといいかなと。

それで、この前、道新に、70代が元気で体力向上鮮明という記事が載っておりました。30歳、40歳の女性は健康志向があまりよくないようで、今、70代が非常に元気になってきているのです。ですから、老老介護にはなると思うのですけれども、先ほどから話がありますように、ボランティアでいいと思うので、70代で元気な方もこういう介護に協力してもらって、何とか道を開くようにしていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

**○永田委員長** 希望が湧くようなお話をしていただきました。

今の介護アシスタントとおっしゃったのは、石狩市の取組ということですが、施策5に、地域人材の介護助手活用促進が強化となっているのですが、これは具体的にどういうものでしたでしょうか。私も思い出せないのです、お願いいたします。

**○事務局（桐越事業指導担当課長）** 施設の仕事の中には、直接の介護ではなくて、例えば、配膳をしたり、ベッドメイキングしたりというような仕事もあると思うのです。本当に介護職の方がやらなければならない仕事と、そういった周辺の仕事を分けまして、周辺の仕事を地域の方に手伝っていただくというようなことを、昨年、二つの老健で試行的にやっていただきました。ここの活用促進というのは、その経験をし

た施設から講師となって来ていただいて研修会を開いて、ノウハウを少し伝えていただくといったようなことを今考えているところでございます。

○永田委員長 それはボランティアということですね。

○事務局（桐越事業指導担当課長） ボランティアではなくて、報酬を支払って働いていただくというような形で試行的にやっております。

○永田委員長 分かりました。

石狩市の取組がボランティアなのか、有償なのか、分かりませんが、札幌市でも近いような取組を今考えていらっしゃるということですので、期待したいと思います。

それから、今、吉田委員のお話をお聞きしてまして、高校生でも、大学生でも、中学生もそうかもしれないですけども、やはり何か施設らしいものがあると、でも、自分たちが行っていいところなのかどうかがよく分からないという、何かその辺で判断があって、施設の職員とお話ししたりしますと、外部の方にもっと来てほしいのだけれどもと。それはもちろんコロナ禍が終息してからのことにはなるのですが、ですから、もう少し身近に高齢の方と接してみたいなというような人が気軽に行けるような受入れ体制も整えていただけるとありがたいかなというような気もいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○加藤（敏）委員 まさに、今、コロナの関係で外部の方が入れないので、非常に申し訳ないのですが、ボランティア、小・中学生、それからさっきの元気高齢者の方々を含めて、施設の持っている機能をなるべく利用していただくというか、例えば、町内会の方々に寝たきりの方々の介護の仕方を勉強してもらおうとか、それから、認知症のところに出てきていますけれども、認知症カフェをやるという意味で、その施設の持っている機能を活用しながら施設の中を利用していただいて、なるべく親んでいただくようなことに取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○永田委員長 ぜひ、よろしく願いいたします。

そのほか、ございませんか。

○光崎委員 いろいろ貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。

それで、今、吉田委員から高校生の若い子どもたちの夢を語られていて、本当にそれが素晴らしいことだと私も思うのですが、現場の実態といいますか、私どもは多くの労働相談を受けるに当たりまして、このコロナ禍で、やはり保育、介護、医療、いわゆるエッセンシャルワーカーの皆さんが従事している労働環境の状況が非常に劣化をしていると言わざるを得ないということです。そういった現場に、若い子どもたちが使命感というか、夢を持って頑張ろうという気持ちを持ってせっかく入って仕事に就いているのだけれども、その子どもたちの夢におんぶに抱っこして甘えている事業者の方も中にはいらっしゃるって、働く皆さんが本当にぼろぼろになってから私どもに相談をしてくるというケースが本当に多くなっています。

また、一つの問題だけではなくて多重化しているというか、相談内容も、就業規則のこと、雇用環境のことも含めて、いろいろ本当に多岐にわたっていて、そこまで我慢していたのかというような状況の中で、やっと声を上げていただいている状況になっています。そうした部分で、現場段階の理事者側のマネジメントでありますとか、労使の関係といいますか、なぜ職場の中でそういった問題が解決できないのかということも、我々労働団体としては大変見過ごせないことだなというふうに思っています。

また、既にご案内のとおりでありますけれども、6月末に北海道労働局が今年の監督調査の是正指導も含めてプレスリリースがされておりまして、指導・監督に入った約7割の事業所が法令違反をしているということでありました。特に労働時間に関する部分、割増賃金の部分、それから、安全衛生管理体制の部分を含めて、これはコロナ前の今年の状況ですら、監督調査に入った7割の事業所が労働基準法に違反をしているということでもありますから、このコロナ禍において、どれだけ職場の中が大変な状況になっているかというのは言わずもがなであります。

そうした部分で、やはり夢を持って入った職場、思いが強ければ強いほど、職場に入ったときの厳しい状況にキャップに悩んでしまうということがありますので、ぜひとも、私たちは私たちの立場で、もちろん相談があれば応えていくのですが、残念ながら惹起した事業所の経営者の方は、そうしたことに対して何も問題意識を持っていないですし、そうしたところから相談された方がその職場を辞めたときに、残念ながら、二度と介護の職場には戻りたくないという数字も非常に高まっているわけなのです。せっかく一生懸命勉強して資格を取って、そういった仕事で頑張ろうとした方が、その職場を追われて辞めた後に同じ仕事には就けないということの重大さを、いま一度、事業者の皆さん、それから、働く皆さんとしっかりと共有しながら、先ほど加藤（敏）委員から地道なということがありましたけれども、そこから逃げないでこの中でしっかり議論して少しでもいい職場環境をつくっていかなければ、その介護の職場の未来はないというふうに考えております。

感想ということで、述べさせていただきます。

**○永田委員長** 今、お聞きしてましたら、大変な労働環境の中で、例えば、外部の高校生の見学を受け入れることも、もしかしたら職員体制の中では厳しいのかなというような感じもいたしました。

例えば、そういったことが7割というのは本当にすごいことだと思います。事業所の監査体制で、もう少しそういったところに踏み込んでいくというか、そこから少しは改善されていくということもないのかなという気もいたします。

それから、ご参加いただいております委員の皆様も、お知り合いの事業所には、ぜひ今のようなお話を広めていただきたいと思います。

**○加藤（敏）委員** 大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

我々は、事業所の協議会ですけれども、各事業所において、やはり置かれている状

況と非常に違っているわけです。今回の働き方改革で大きく変わってきた中で、ついていけない施設も多々あるというふうには聞いております。ただ、今回の働き方改革を含めて、改革によってそれを実現していくためにも、やはり人材が必要な部分が多くありまして、労働法関係の知識がない職員も多くいるものですから、今、委員長がおっしゃったように、役所から研修を含めて指導をやっていただいて、施設の職員、施設長を含めて、今まで携わったことのないような業務をきちんと勉強していただく、そういう機会を持っていただくというのにも必要かなというふうに思っておりますので、お願いしたいと思います。

**○永田委員長** それでは、ただいまの点、市のほうもどうぞよろしくお願ひいたします。

**○高田委員** 二つほど、お伺ひしたいのですが、施設の体系の展開の中で、「多くの高齢者が、積極的に社会参加する」という記載がございます。私は、以前から申し上げているのですが、一定の所得がある方は社会参加するために出てこられると。ところが、ちょっと足りないな、でも、社会参加したいなと思う人がいます。しかし、行ったら、洋服代もかかるし、いろいろな経費もかかるから出られない、やはりそういう方も現実にはいらっしゃるのです。

そういうことで、以前から、このボランティアはただということを一生涯懸命推薦するのですが、私は、やはりもうそろそろ有償ボランティアを考えていかなければ駄目なのではないかと思うのです。市でどう捉えているか、分かりませんが、ボランティアに対する報酬の支払いについて、高くなくていいと思うので、かかる費用程度を賄える程度でいいと思うので、そういったことも考えていかなければいけない時代かなというふうに思っています。

それから、もう一つは、施策6の災害・感染症対策の体制整備ということで、これは、多分、保健福祉計画も絡んでいるようですので、施設も関係あると思うのですが、最近、水害等で必ず社会福祉施設が水没してしまっていて、大変な状況になっているということで、これから施設建設の場所もやはり考えていかなければいけないのではないかなと。極端な話、土砂災害警戒地域の中に施設が建っていたというようなケースもあったと聞いています。だから、市でも、どれぐらいの水没、浸水があるか、土砂災害がどこであるか、場所が分かっていると思いますので、これから施設を許可する段階で十分配慮していく必要があるのではないかなというふうに感じました。

以上です。

**○永田委員長** ボランティア有償化の方向へということと、それから、施設建設の場所ですね。ぜひ、これも次期の計画に盛り込められたらよろしいかと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

#### イ 介護保険サービスに係る推計、整備量等について



○永田委員長 それでは、次に参ります。

イ、介護保険サービスに係る推計、整備量等についてのうち、次期計画における「被保険者数」「要介護（支援）認定者数」「各サービス利用者数」の推計について、事務局からご説明をお願いいたします。

（吉田介護保険課長から資料により説明）

○永田委員長 ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。お願いします。

○加藤（敏）委員 事前に言えなかったため、今、数字は出ないと思いますので、要望をさせていただきたいと思います。

各サービスの見込み量が出てきておりますので、できれば現状における介護の従事者数と、今後、見込み量に基づいて増えていくサービスに伴う必要な介護従事者数、要するに、これがこれから先不足するかもしれない従事者数になるので、もしそういう推計ができるのであれば、今後の不足する介護人材を幾らぐらいで見込んでいるのかというのが分かると思うのです。それが非常に難しければ、何らかの方法を考えていただければなというふうに思います。

○永田委員長 可能でしょうか、それは難しいものでしょうか。いかがでしょう。

○事務局（桐越事業指導担当課長） サービス別というのがなかなか厳しいかなというふうに思います。

○永田委員長 今現在の利用者数と、今現在の従事者数ですね。でも、今現在もそれで充足はしていないのですが、それがまた利用者数が伸びることによって、今のままで行くのだったら、さらに何人不足するという、そこは難しいものですか。

○事務局（桐越事業指導担当課長） 果たして、現状で利用者と従事者の釣合いが取れているのか、その辺のところの把握がなかなか難しいかなというふうに思うのです。

○加藤（敏）委員 別に今がどうかというよりも、今いる従事者数と、それを基にすると、1%増やすのだったら、今いる職員の何%増やせばいいのか。例えば、訪問介護が令和5年度で1万5,555人ということでいきますと、ほぼ1,000人を増やす形になります。1,000人を増やすために、ヘルパーは何人要るのですかということをお聞きしたいということなのです。

ですから、この次、出るか、出ないかで、それは出ませんというのなら出ないで結構ですけれども、施設系で言えば、例えば、600人の施設をつくるのであれば、この配置基準だけでいってもこのぐらいの人数が必要になりますよとか、老健でいうとこのぐらいになりますよ、介護医療院でいくと、定員規模によりますけれども、想定するところというふうになりますと。決して数字が合っているか、合っていないかを聞きたいわけではなくて、どのぐらいを想定するのかということが必要になってくるのではないかなということなのです。

それは、今、国の介護保険事業計画の中では、介護に要する人材というのはどのぐ

らい不足になりますという推計値が出ていますよね。ですから、それとニアイコールになるのではないかなと思うのですけれども、あまり詳細な数字でなくてもいいので、現状に対して増やさなければいけない数がどのくらいあるのだろうかというものを、できれば出していただきたいなというふうに思います。

○永田委員長 ということ、それでは大丈夫のような気がするのですけれども、いかがなものですか。

○事務局（桐越事業指導担当課長） 検討させていただきたいと思います。

○永田委員長 ぜひお願いいたします。

人数の何%増が見込まれるのかということが、全員が就業するかどうかは別としましても、例えば、研修を開く回数にもまた結びついていくのではないかなという気がいたしますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

そのほか、よろしいですか。

○荒木委員 今のところですけれども、医療計画などで需給バランスを考えていくときに、働き方改革で年休取得の状況というものも確保しながら、どれくらい増員が必要かという検討がなされていて、介護の現場も非常に労働環境が悪いので、働き方改革の指標も入れた形で、少し数字の見込みが出ればいいのかというふうにお話を聞いておりました。

職場の改善につなげるのと同時に、人材をどう確保していくかということにつながっていくと思います。

以上です。

○永田委員長 ぜひ、その点も加味してお願いいたします。

次に移らせていただきますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

#### 施設・居住系サービスの整備数、介護人材確保の取組」について

○永田委員長 それでは、施設・居住系サービスの整備数、介護人材確保の取組について、事務局からご説明をお願いいたします。

（桐越事業指導担当課長から資料により説明）

○永田委員長 先ほども出た点ではございますけれども、施設・居住系サービスの整備と人材確保につきまして、また改めて何かご意見ございますか。

○加藤（敏）委員 たびたびで申し訳ないですけれども、資料3の関係で、私ども特別養護老人ホームの関係でいうと、推計値が出ているということでございますので、これに異議を申し上げるつもりはございませんが、昭和の終わりから平成の初めに建てられた特別養護老人ホームがありまして、多床室のホームがまだ何か所か残っております。今回のコロナの関係でいくと、多床室を持っている特別養護老人ホームなり老人保健施設では、やはり一気に感染者が蔓延するおそれがかかなり高いというふうに思います。この建て替えというものに対して、現在、国も補助はございません。です

から、できれば札幌市としても、この辺の大規模改修もしくは建て替えについて、新規施設と同じような形で何らかの補助ができれば、私どもの施設としても建て替えや何かの促進が図られるのではないかなというふうに思っております。

特に特別養護老人ホームの場合ですと、新たな土地を探して建てないと、取り壊してやるというふうになると、入っている人を一回どこかに移してやるという非常に大変な作業が出てくるのです。できれば、本当は新しいところに土地を買って建物を建てるのが一番いいのですが、現実的にはそれは非常に難しいので、なるべく大規模改修なり建て替えにおいての補助制度というものを、北海道では大規模改修の補助制度というのを単独で用意しておりますので、札幌市においても、その辺を考慮いただければ、今後の福祉系の建て替えが促進していくのではないかなと思いますので、ぜひご検討のほどをお願いします。

○永田委員長 これは次期計画でというようなものではないとは思いますが、何かそういったようなことで、話題にといいますか、将来的な計画の中に入ってきているものなど、何かありますか。

○事務局（桐越事業指導担当課長） 今、委員からお話ございましたように、我々はこの計画で600床を増やそうとしています。一方で、今ある古い施設がなくなってしまうと、その分の定員が減ってしまうということになりますので、せっかく新しく整備をしても、全体としての定員が増えないというようなことになってまいります。

それと、我々も古い施設がだんだん増えてきているという認識は持っておりますので、委員のご指摘があったようなことにつきましては、我々も課題として認識して、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○永田委員長 ぜひ、どうぞよろしく願いいたします。

そのほか、ございませんか。

○加藤（浩）委員 この計画は、利用者数に応じた計画になっているのですよね。あくまでも、これは介護職員がどれだけ用意できるかというのは加味されていない計画ということでしょうか。

○事務局（桐越事業指導担当課長） 一応、利用者がどれくらいで、どれくらい施設が必要になるかという観点で考えた数字でございます。

○永田委員長 その点は、先ほどの加藤（敏）委員のご意見とまた併せて考えていただかなくてはいけないことだと思いますけれども、いかがでしょうか。

加藤（浩）委員はいかがでしょうか。

○加藤（浩）委員 やはり、実際に介護職員がいないとサービスできないことですから、この部屋数や定員だけが今までどおりの考えでなく、サービスできるだけの数を考えていかないといけないのかなという気がします。

○永田委員長 もし職員不足であったとしても、きっと必要なニーズがあるわけですから、そのニーズに対しての数を用意しなければいけないのかなと思いますし、それ

に合わせて、先ほど加藤（敏）委員から出てきましたように、介護職員もどのくらい増員が必要か、そして、施設もどのくらい必要ということを両輪で進めていかなければいけないことと思いますが、事務局いかがですか。

○事務局（桐越事業指導担当課長） 委員長のおっしゃるとおりだと思います。計画としては、その利用者に応じたものということで立てておりますけれども、いろいろご指摘がございましたように、職員の確保ということも考えながら進めてまいりたいと思います。

○永田委員長 ぜひよろしく願いいたします。

○池田副委員長 今のお話も若干関係するかと思うのですが、人材確保のところで、例えば、2番目の若年層に対するイメージアップを図って、各学校、高等学校などに行かれて、そういう活動されると思うのですが、その後は、恐らく介護福祉士の養成校、専門学校に行くわけですよね。卒業して就職をする人たちが何人いるのか、札幌市内の各学校の卒業生の人数が何人いるのか、そのうち、どのぐらいが札幌市に就職するのか、そういった数字の把握というのはいかがなんでしょうか。

○事務局（桐越事業指導担当課長） 各学校への出張講座という事業ですけれども、実際に施設で働いている方に講師として、養成校ではなくて、普通の中学校、高校に行っていて、介護の魅力ややりがいというのを伝えていただくという事業になっております。

養成校にどのぐらい生徒がいるのか、また、あるいは、実際に就職しているのかという数字は、特に今のところ把握はしていない状況です。

○池田副委員長 恐らく、この事業評価にも使えるのではないかという数字だと思うのです。例えば、高等学校から介護コースの学校に何人が行っているのか、そして、卒業した人は、もちろん札幌以外にも行くとは思いますが、その中で札幌にはどのぐらいいるのか。養成校に最終年度の学生が何人いるかで、次年度は何人の卒業生がいて、どのぐらいの割合で札幌に就職するか、年度ごとにデータが蓄積していけば、予測も立つわけですよね。札幌市内の介護士の養成施設から何割ぐらいの人材が札幌市の施設に就職するという予測が立つと。そうすると、それ以外の人材として、例えば、先ほどの介護補助の人材がどのぐらいいるのかといったことにもつながっていくと思います。とにかく、データがあるといいのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（桐越事業指導担当課長） 可能な範囲で、データを集めてみたいと思います。

○永田委員長 養成校だけではなくて、例えば、一般の高校からどういう業界に何%就職するといった就業の統計調査があるのではないかと思うのです。その札幌版というようなものがあるというのはご存じありませんか。

○加藤（敏）委員 北海道の人材確保対策会議というのがございまして、その中で、

今、委員長がおっしゃったように、道内の高校の進学状況や、置戸に福祉専門の高校が1校ございまして、その卒業生の状況など、今おっしゃった道内全体の養成校の状況についてもまとまった資料があると思います。

ちょっと忘れたのですけれども、今、北海道で修学資金の手当をするなど、いろいろな制度の普及を図っているということで、養成校に出しているのです。ただ、今、養成校から一番言われているのは、定員の半分以上を切っているというような状況の中で、外国人の留学生が多いというのが現状でございます。

○永田委員長 そういった現状の数字を押さえていただいて、そして、それをまた次期計画の確保の対策にぜひ反映させていただきたいと思っております。

それでは、次に参りますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

#### 保険料の段階設定と減免制度について

○永田委員長 では、次に、保険料の段階設定と減免制度につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

(吉田介護保険課長から資料により説明)

○永田委員長 ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

#### (2) 地域密着型サービス事業者の指定状況について

○永田委員長 それでは、最後になりますけれども、議事(2)地域密着型サービス事業者の指定状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

(桐越事業指導担当課長から資料により説明)

○永田委員長 ただいまのご報告につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

### 3 閉会

○永田委員長 それでは、本日の議事は以上でございますが、事務局から何か連絡事項はございますか。

○事務局(吉田介護保険課長) 本日のこの会議の後、介護保険事業計画の素案を郵送させていただきたいと存じます。計画の構成は、前回の会議、それから、本日の会議でご覧いただいたとおりでございます。

なお、第5章の施策の展開の事業の内容につきまして、ご意見がありましたら、事務局までファクシミリを送っていただきますよう、お願いいたします。期限が大変短くて申し訳ないのですが、11月6日までとさせていただきたく存じます。

いただいたご意見、あるいは、現在、市役所内部で並行して計画の検討会議を行っ

ておりますが、その結果も踏まえまして、最終的な素案は、次回の委員会、11月26日にお示ししたいと考えております。

なお、次回の委員会は、ご案内を申し上げますけれども、11月26日木曜日、この会場で同じ時間、午後3時から開催いたします。

以上でございます。

○永田委員長 それでは、以上をもちまして、第7回札幌市介護保険事業計画推進委員会を閉会いたします。